



DEX PRESS RELEASE

平成 23 年 1 月 12 日

各 位

DX DesignEXchange®

デザインエクスチェンジ株式会社
代表取締役 森谷 一彦
(コード番号 4794 東証マザーズ)
問合せ先: 取締役 前田 雅弘
(TEL. 03-5458-7030)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成22年8月13日付「第三者調査委員会の調査報告と過年度決算の訂正概要のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社において、一部不適切と思われる過去の会計処理についての第三者調査委員会の調査結果報告を受け、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を行い、平成22年9月14日および15日に関東財務局に下記の訂正報告書を提出いたしました。このうち、訂正を行った以下の報告書に関し、本日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し17,940千円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がありましたので、お知らせいたします。

- ① 平成 20年度半期報告書
- ② 平成 20年度有価証券報告書
- ③ 平成 21年度第1四半期報告書
- ④ 平成 21年度第2四半期報告書
- ⑤ 平成 21年度第3四半期報告書
- ⑥ 平成 21年度有価証券報告書
- ⑦ 平成 22年度第1四半期報告書

当社は、この度の証券取引等監視委員会の勧告を真摯に受け止め、今後の対応について検討し、債務超過の改善策および内部統制の強化策を早期に策定実施する予定です。この度は、株主の皆様をはじめ関係者の皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

ご参考 :

証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2011/2011/20110112-1.htm

以上